

いていようとどうも議論がかみあいきれてない。煮つまらない。その一因はやはり島崎報告にあるようだ。面くらっているのは私だけではなさそうだ。そんなことを考えながら必死にメモをとつていたら、アツという間にすんでしまった。しまいの方の「共同体」論争はともかく、いったい論点はどこにあったのだろうか。これでは「おもしろおかしく」「ころではない」。

帰途につきながら、議論がかみあいきれなかつたのは、なぜ、どういう意味でなのか、を考えた。考え方でね、これはやはり島崎報告をなんとか自分なりに「論点化」しないことには書きようがないということにゆきついた。

そして、ようやく「論点化」のメドがたちベンをとつているところなのである。そこでまず考えてみたいのは、「農民(生活)における「生活破壊」と「農民にとっての「生活破壊」という二つの言い方をしたばあい、これは同じことなのかどうか」ということである。前者を、われわれ研究者がともかく客観的にとらうるものとすれば、後者は、この前者を含んでなお満たしきせないものがあるようと思われる。この微妙な差異のところに「論点」がありそうなのである。

この「論点」は、共通課題ならびに島崎報告にたいする中野卓会員のコメントにまず示された。「『生活危機』ならまだわかるが、『生活破壊』では、裁判闘争に勝つための表現、怒りの表現としてわかるけれども、科学的分析の概念としては不適切である」という趣旨なのである。たしかに、島崎報告では報告者じしん「勝つための論理」と言つてゐるのに思えたのである。そして、いよいよコメント、討論が始まつた。聞

「破壊」、これは討論全体もその併用を許していた。語法上、「危機」は自動詞的であり、「破壊」は他動詞的である。島崎会員は「通信」で「『危機論』の一環としての「生活破壊」の理論的意義」という位置づけをしている（一〇一号）。ということは、「日本資本主義」あるいはその「農業」は「危機」なのである。「生活」は「破壊（される）」なのである。客観的な「危機」が「生活」を「破壊する」のである。ここには、「生活」が外から一方的に「破壊される」という印象もある。しかしながら「生活」が目的語におかれているからそうなるとはかぎらない。かえって、目的語としてその自主性をもっているようでもとれる。逆に「生活危機」という言い方では、「生活」がそれじたい「危機」におちいるという客観的な規定になってしまい、その主体的側面が後退するようにも思える。では、「勝つための論理」とはなになのかな。「ケンカに勝つ」（島崎）は言葉のアヤというものだろう。「生活」を「破壊する」ものにたいして勝つ論理、であると理解すると、それは当然「生活者（農民）」の論理である。ここで、「生活者の論理」と「研究者の論理」が問題になる。これは結局、「ことのての」と「ことおける」の問題につながっている。少くとも島崎会員においては、それは法廷証言という特殊な状況下で一致している。その「非学術」的用語法の問題はともかくとして。

この「論点」にかかるところで、多くの発言者から「具体的な問題」のなかから「生活破壊」をとらえなくてはならないだらう」ということが出された。私も全く同感だつた。しかし、よく考えるとこれもなかなかむつかしい。問題は、どうとらえるのか、だから。そして、この発言

と並行して「生活破壊」をどこでとらえるか、が提起されていった。

「家族協業経営体とむらの危機として」（布施、長谷川宏一、東各会員）、「資本と土地所有の対立の問題として」（仮田貝会員）、「労働力再生産の破壊として」（東会員）、「資本主義的生産力の質の問題として」（高山会員）、「労働力商品化において」「自留地、農業の破壊として」（山本陽三会員）などなど。これらは客観的な構造的な問題としてのとらえ方であり、「生活破壊」に迫る必須の視角であろう。ただ、必須ではあるのだがやはり「における」につらなる視角であるとするなら、「ことのての」の視角にどうとどくのか、がふたたび問題として残る。

「生活破壊」をどこでとらえるのか、についてもう一つの提起があった。それは長谷川昭彦会員による「物質的には豊かになっていくことが精神的な貧しさ——心を亡くすことにつながっているのではないか」という趣旨の提起である。これを受けて報告者の布施会員は、「現実に生きていくことそのもの、つまりその物質的な基礎のところで破壊が進行しているのである。心、価値觀以前の問題としてとらえるべきである」という趣旨の反論を行つた。長谷川会員の提起に関連する発言もいくつかあった。「營農意欲の低下」（細谷会員）、「社会的意識構造の形成と国家的統合」（東会員）、「創造的に生きるチャンスの喪失」（山本陽三会員）など。これらの提起は、「生活破壊」を農民の主体的要機に即したところでとらえようというものであった。残念ながら、布施会員のいわば「以前—以後」問題の提起にたいする再反論はなかつた。

しかし、それはまったく形をかえて終わりに近いところで現われたようにも思える。それは、布施会員が「家族協業経営形態の危機のなかに

新たな社会的協業経営形態へと展開する展望いかん」について答えたのにたいし、島崎会員が「社会学は抽象的概念をいきなり具体的なものに直結するが、これは自分も含めて社会学者の反省すべき点だ」という批判をくわえたところである。この批判じたい「いきなり抽象的な批判を……」という感がしないでもないが、ただただ時間の制約がこの議論の続行を許さなかつた。

「形をかえて」と言ったのは、布施会員の説明がやはり抽象的であることと、「心、価値観以前の問題としてとらえる」ことが関連しているように思えるからである。たとえば、布施会員が強調してきた「生活の論理」はそれでは「以前」の問題なのか「以後」の問題なのか、というような「論点」としても設定できるのではなかろうか。ここらあたりについて私が考えていることは、「物質的生活—精神的生活」の「以前—以後」問題(つまり規定関係)。これは究極的には「土台—上部構造」の規定関係に帰ると考える)と「存在—意識」(存在=哲学的概念としての物質。物質的生活の物質とは異なると考えらるものだということである。「心、価値観以前の問題」という布施発言からすれば、「生活の論理」は前者の軸で問題にされているようと考えられる。ところで、島崎会員が「論理の開発」というときの「論理」(この「論理」も「生活破壊」を突破する「生活の論理」と考えられる)は後者の軸でとらえられていくと思える。つまり、「開発るべき論理」は、「物質的生活」「精神的生活」などにかかわらず、それをそれぞれつらぬいている物質的、イデオロギー的な社会的諸関係=「存在」を、

であるのではないかということである。

私も「いきなり抽象的な議論を……」ということになってしまった。ともあれ、「における」と「にとつての」の間の「論点」を追ってきたが、私にとってその「論点」は、布施報告と島崎報告との間に、幅広く深い溝。これをどう埋めるか、ということになりそうである。

さて、「共同体」論争にふれなければならない。こちらの方の論点ははつきりしていたようである。「近代社会にも共同的なものはあるが、これを共同体ということはできない。『生活破壊』を阻むものという形で過去の共同体に依拠して近代化論を批判することは、新しい農本主義として危険なイデオロギーになりはしないか」(岩本会員)という批判にたいして、報告者の米村会員は、「私は自然村論の立場で追求している。効率中心の農業が支配的ななかで、『小さいことはいいことだ』といふことを考え方とする事例を選んで検討することも意義があると思う」と答えた。「共同体」論争は村研究以来続いてきたものである。なので、この論戦も再び「延長二五回」にもちこまれることになった。ただ、一番最後に発言された安達教授が「農本主義」という批判を自らの報告に受けとめて反論されたが、岩本会員の批判は安達報告にまで向けていたのかどうかが不明確であった。私としては、安達報告は、「生活組織としての集落の再検討」を現実のいくつかの動きを素材に提起しつつ、「生活破壊」を農民と土地とのかかわりのところでとらえては」という意見も含んでいる独自のものだったと思っている。(なお、似田会員からも「農民的土地利用の問題」が出された。) 来年の延長戦で

は、このあたりを問題にしてほしいと感じている。

以上で「観戦記」を終りたいが、ビデオの分解写真を勝手な「論点」で勝手に編集してできた「論戦」の「観戦記」になってしまったと思っている。

(七六年一一月七日)